

令和8年度 事業計画

I 令和8年度 事業運営の基本的考え方

本会の目的及びその目的遂行のために実施すべき事業については、定款に明記されているところであり、目的等に即して各種の事業を着実に実施する。

本会においては、公益目的支出計画の計画期間を25年と設定し、毎年度、これを着実に遂行することとしている。

本年度は、一般財団法人に移行後14年目を迎え、これまで公益目的財産額の計画的な消費を遂行できているところであり、引き続き学術振興支援事業及び患者の慰藉救済事業を重点に、産業医科大学との密接な連携のもとに業務の円滑かつ効率的な運営を行う。

II 令和8年度 主要事業の内容

1 公益目的支出計画の対象となる実施事業等

- (1) 調査研究及び助成に関する事業として、次の事業を行う。
 - ① 学会、学術集会、公開講座等の運営に対する助成
 - ② 教員、医療従事者が参加する研鑽活動に対する助成
- (2) 産業医科大学が実施する産業医学基礎研修会への支援事業
産業医学基礎研修会の受講案内、受付等のサービス部門の業務を産業医科大学から受託し支援する（令和8年度は2回実施見込み）。
- (3) 学生の正課教育、正課外教育及び体力気力の向上に関する支援事業として、次の事業を行う。
 - ① 医学教育に必要な解剖体の献体組織〔医聖会〕への運営助成
 - ② 学生クラブ活動等の課外活動に対する助成
 - ③ 将来の産業医・産業保健専門職等の育成、資質を涵養するための事業の運営に対する助成
 - ④ 図書館に対する図書の寄贈
- (4) 患者への慰藉救済及び便宜供与の事業として、次の事業を行う。
 - ① 患者のための遊歩道廻りの植栽管理等環境整備
 - ② 病院玄関前の車椅子利用者に対する乗降介助
- (5) 産業医科大学への特定寄附
産業医養成及び産業医学への貢献の事業のための産業医科大学への特定寄附を引き続き実施する。

- (6) 公益目的支出計画の着実な遂行等、一般財団法人としての対応

公益目的支出計画の対象となる実施事業等についての実施状況の確認、公益目的支出計画実施報告書の所轄官庁（福岡県知事）への提出、及び今後の公益目的支出計画の着実な遂行等、一般財団法人として必要かつ適切な対応を行う。

2 収益事業

- (1) 次の収益事業を行うとともに、利用者サービスの向上に努める。

- ① 外来駐車場の円滑な運営及び維持・管理
- ② 貸テレビ・冷蔵庫の運営
- ③ コインランドリーの運営
- ④ コインロッカーの運営

- (2) その他本会の目的を達成するため、次の収益事業を行う。

- ① 切手・収入印紙等の販売
- ② 大学指定の見積書・納品請求書の販売
- ③ 学生のためのアパート情報提供（協力不動産業者の紹介）
- ④ その他